

東京都市計画第一種市街地再開発事業の決定（港区決定）

都市計画三田小山町西地区第一種市街地再開発事業を次のように決定する。

幅員の [] 内は全幅員を示す。

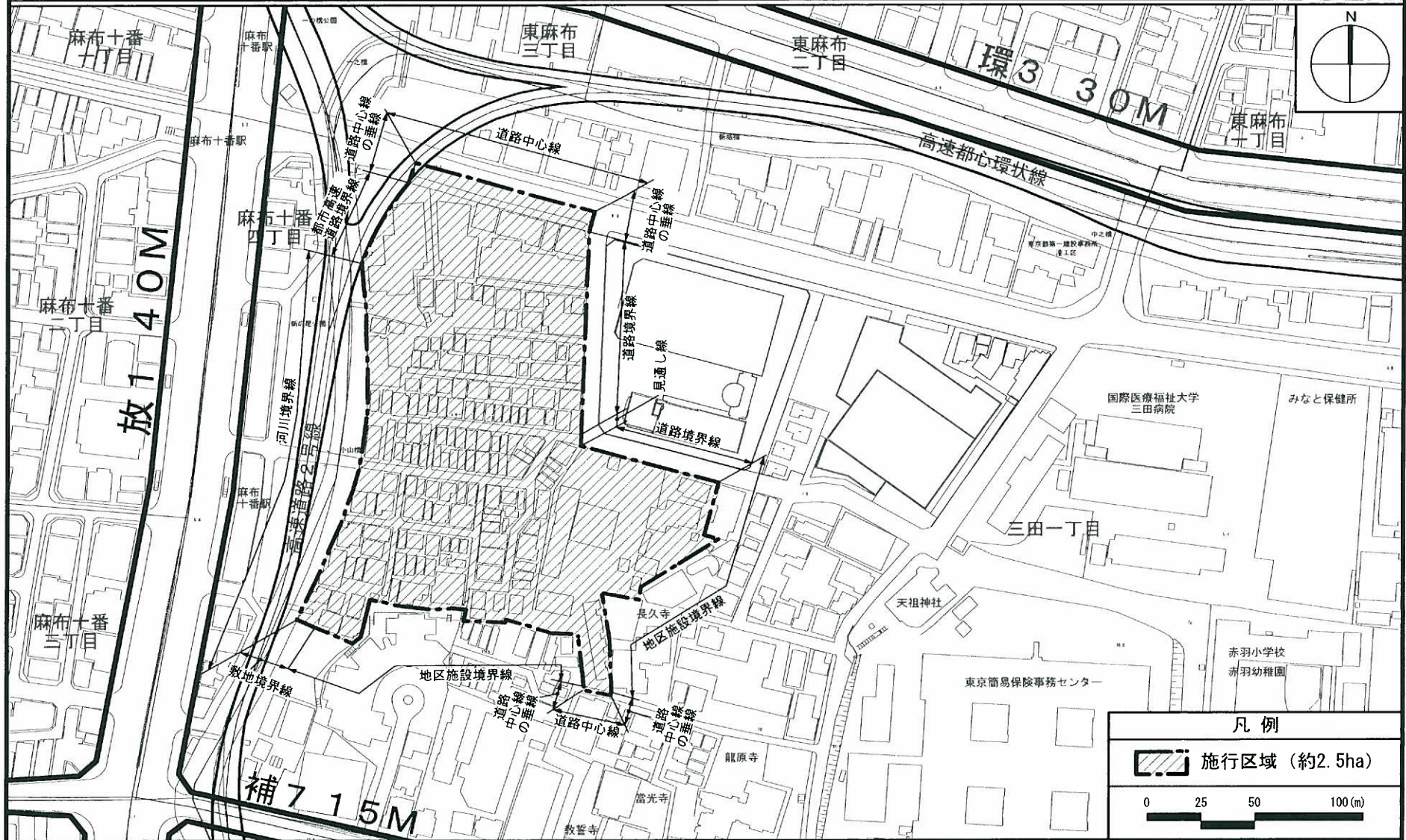
名称		三田小山町西地区第一種市街地再開発事業				
施行区域面積		約 2.5 ha				
公共施設の配置及び規模	道路	種別	名称	規模		備考
		地区幹線道路	地区幹線道路 1号	幅員 9 m [18 m]	延長 約 80m	既設(再整備)
		区画道路	区画道路 1号	幅員 9 m [9 m]	延長 約 100m	拡幅
	区画道路 2号		幅員 9 m [9 m]	延長 約 90m	拡幅(隅切り)	
公園及び緑地	公園	公園	面積 約 2,500 m ²	新設		
建築物の整備	街区	建築面積	延べ面積 [容積対象面積]	主要用途	高さの限度	備考
	北街区	約 5,900 m ²	約 108,200 m ² [約 76,800 m ²]	共同住宅、事務所、店舗	高層部 165m 中層部 55m	建築物の高さは建築基準法施行令第2条第1項第6号に定めるものによる。
	南街区	約 4,700 m ²	約 71,400 m ² [約 46,100 m ²]	共同住宅、店舗	高層部 125m 中層部 80m	
街区	建築敷地面積	整備計画				
建築敷地の整備	北街区	約 10,900 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 道路境界より建物を後退させ、道路と一体となった歩行者空間を整備する。 周辺からの利用に配慮した広場を敷地内に整備する。 古川の水辺を活かしたオープンスペースを確保する。 			
	南街区	約 9,500 m ²				
住宅建設の目標		戸数		面積		備考
		約 1,300 戸 (北街区：約 790 戸 南街区：約 510 戸)		約 107,200 m ² (北街区：約 64,400 m ² 南街区：約 42,800 m ²)		
参考		地区計画及び高度利用地区の区域内にあり。				

「施行区域、公共施設の配置、街区の配置及び建築物の高さの限度は、計画図表示のとおり」

理由：隣接地区と一体的となった安全で快適な魅力ある複合市街地を形成することにより、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、第一種市街地再開発事業を決定する。

東京都計画第一種市街地再開発事業 三田小山町西地区第一種市街地再開発事業 計画図 1 (施行区域図)

[港区決定]

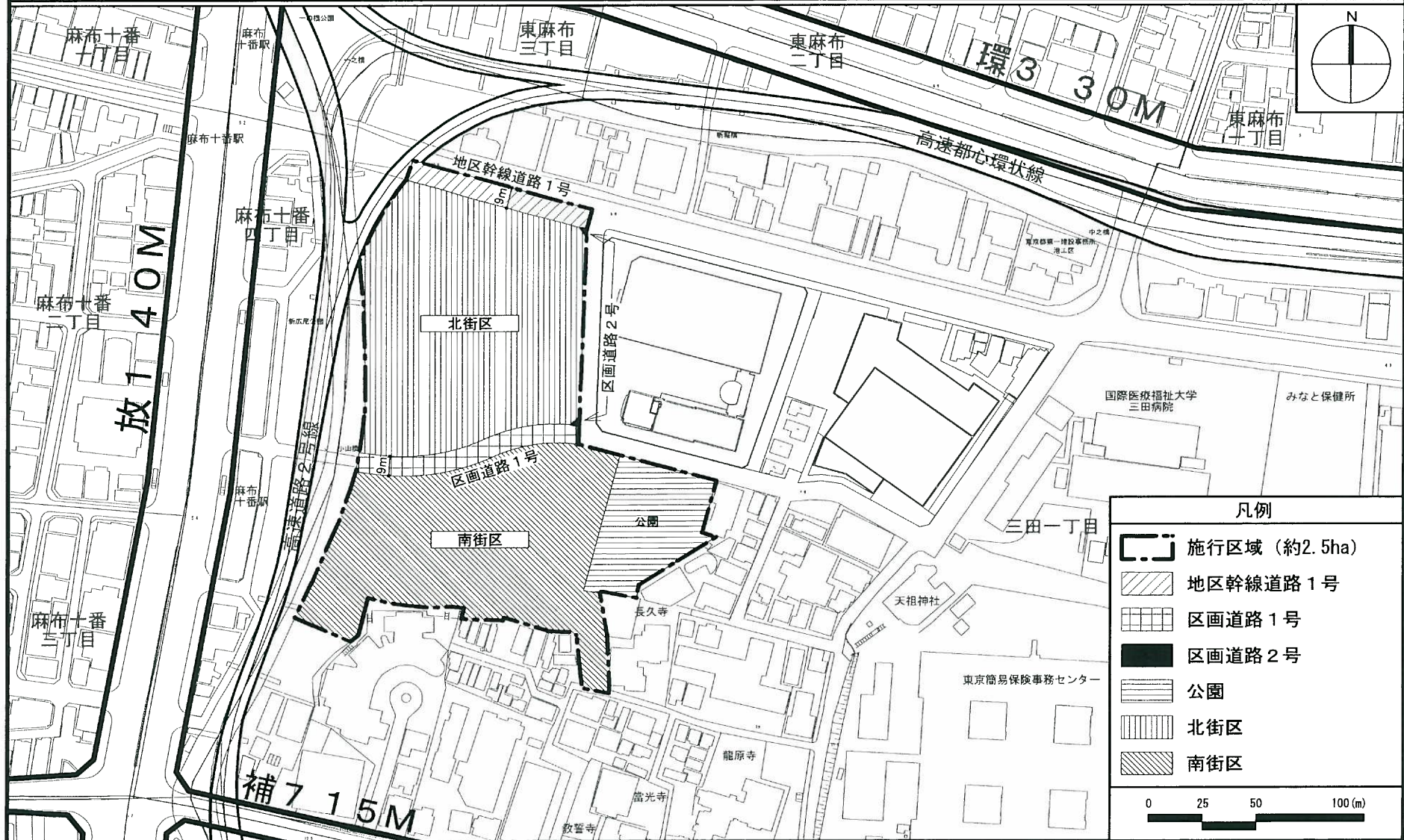


この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図(平成23年度版)を使用したものである。(27都市基交測第146号・MMT利許第23039号-73) 無断複製を禁ずる。
(承認番号) 27都市基街都第194号、平成27年10月23日

東京都計画第一種市街地再開発事業

三田小山町西地区第一種市街地再開発事業 計画図 2 (公共施設の配置図)

[港区決定]

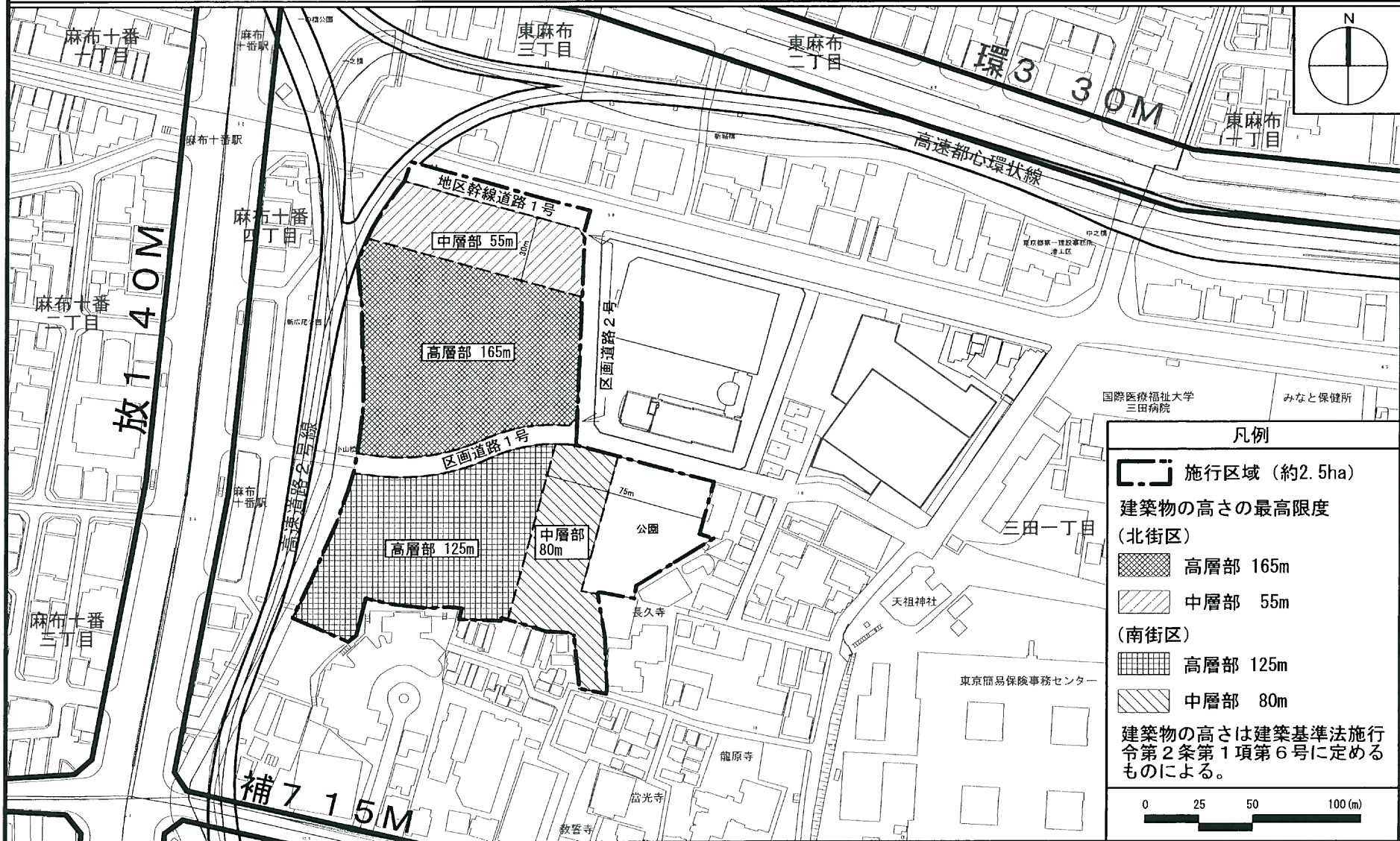


この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図（平成23年度版）を使用したものである。（27都市基交測第146号・MMT利許第23039号-73）無断複製を禁ずる。
 (承認番号) 27都市基街都第194号、平成27年10月23日

東京都計画第一種市街地再開発事業

三田小山町西地区第一種市街地再開発事業 計画図3(建築物の高さの限度図)

[港区決定]



この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図(平成23年度版)を使用したものである。(27都市基交測第146号・MMT利許第23039号-73) 無断複製を禁ずる。
(承認番号) 27都市基街都第194号、平成27年10月23日